

地方独立行政法人青森県産業技術センター

平成28年度 業務実績評価書

平成29年8月

青森県地方独立行政法人評価委員会

目 次

第一 評価の基本的な考え方	-----	1
第二 評価の結果		
1 全体評価		
（1）総評	-----	3
（2）業務の実施状況	-----	4
（3）組織、業務運営等に係る改善事項等	-----	4
2 項目別評価		
（1）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）	-----	5
（2）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （産業活動への総合的な支援）	-----	6
（3）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （試験・研究開発の取組状況等の情報発信）	-----	7
（4）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （緊急事態への迅速な対応）	-----	7
（5）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	-----	8
（6）財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	-----	8
（7）その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	-----	9

第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「青森県産業技術センター」という。）の平成28年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県産業技術センターの年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- (1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）
- (2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）
- (3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）
- (4) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（緊急事態への迅速な対応）
- (5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (6) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
- (7) その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成28年度における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	伊 藤 成 治	国立大学法人弘前大学 理事・副学長
委員（委員長職務代理者）	大 矢 奈 美	青森公立大学経営経済学部 准教授
委員	大 坂 みどり	税理士
委員	今 野 公 司	日本政策金融公庫 青森支店 農林水産事業 事業統轄
委員	中 山 恵美子	有限会社イニシオ 代表取締役
専門委員（試験研究関係）	工 藤 重 光	弘前大学ＣＯＩ研究推進機構 リサーチ・アドバイザー
専門委員（試験研究関係）	佐々木 長 市	弘前大学農学生命科学部 学部長
専門委員（試験研究関係）	野 田 英 彦	八戸工業大学工学部 教授

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

青森県産業技術センターは、第一期中期目標・計画の期間において、工業や農林、水産、食品加工の4研究部門を統合した総合的な試験研究機関として、試験・研究開発の効率的な推進に向けた運営の基盤づくりを行いながら、本県産業の未来を支える試験・研究開発や新しい産業活動及び優れた製品等の開発・事業化への支援、試験・研究開発の成果の移転・普及等に取り組んできた。さらに、第二期中期目標・計画の期間においては、これまでの成果を継承しながら、技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた取組を戦略的かつ重点的に推進し、生産事業者の収益力向上に貢献する「生産事業者や県民の身近な試験研究機関」という役割を果たすため、役職員が一丸となって試験・研究開発等の業務に取り組むこととしている。

第二期中期目標・計画期間（平成26年度から平成30年度）の3年目となる平成28年度は、本県の産業振興における重要性や緊急性、波及効果の大きさ等の視点から重点化した試験・研究開発に4研究部門が一体となって取り組み高い成果を上げただけに留まらず、試験・研究開発の成果の普及拡大及び商品化・実用化にも積極的に取り組んでおり、年度計画については、中期計画の達成に向けて、計画どおりに実施したと評価できる。

なお、業務実績報告書について、業務実績の記述が不十分な部分も散見されたが、当該報告書は業務実績を対外的に説明するものであることから、今後は可能な限り数値を用いて具体的に記述するよう留意されたい。

(2) 業務の実施状況

本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及に関しては、①LED信号灯器の着雪・凍結対策について、積雪寒冷地の降雪期における交通システムの安全性向上のために、着実に試験・研究開発が進められている、②水稲品種「青天の霹靂」について、栽培マニュアルの大幅な拡充を図ったほか、衛星リモートセンシング技術で土壌肥沃度を判定する技術の開発と普及拡大に取り組み、高品質な「青天の霹靂」の安定生産に貢献した、③「水稲のV溝乾田直播」について、県や生産者団体と連携して現地指導の実施や研修会の開催に取り組み、労働時間や生産コストの削減につながる同技術の普及拡大に貢献した、④アカイカ漁場の予測実用化について、予測に基づく試験操業結果の提供により中型イカ釣り船の操業が復活するなど、記録的不漁が続くイカの漁獲量の確保に貢献した、⑤地域の農産物を活用した加工品開発について、「地サイダー」や「青いリンゴジャム」など新たに13品目が商品化され、地域観光振興や雇用創出に貢献したなど特筆すべき成果を上げている。

産業活動への総合的な支援に関しては、依頼試験・分析・調査及び設備利用・機器貸出に関して、目標値を大きく上回る成果を上げている。

試験・研究開発の取組状況等の情報発信に関しては、約1年間にわたる地元紙でのコラム連載による試験・研究成果の紹介など、活動内容のPRに取り組んでいる。

緊急事態への迅速な対応に関しては、「高病原性鳥インフルエンザの発生」に際して、県との業務連携協定の内容以上に迅速かつ積極的に対応し、事態の収束に大きく貢献したなど特筆すべき成果を上げている。

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善及びその他業務運営に関しては、順調に各取組が実施されている。

(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置(本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及)

評価

5 : 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載19項目中3項目が「年度計画を上回って実施している」と認められ、また、16項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し「5 : 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

- ・ LED信号灯器の着雪・凍結対策について、積雪寒冷地の降雪期における交通システムの安全性向上のために、論理的背景に基づいて着実に試験・研究開発が進められている。
- ・ 水稻品種「青天の霹靂」について、栽培マニュアルの大幅な拡充を図ったほか、衛星リモートセンシング技術で土壌肥沃度を判定する技術の開発と普及拡大に取り組み、高品質な「青天の霹靂」の安定生産に貢献した。
- ・ V字型の溝へ種子を直まきすることで育苗を省略する技術である「水稻のV溝乾田直播」について、県や生産者団体と連携して現地指導の実施や研修会の開催に取り組み、労働時間や生産コストの削減につながる同技術の普及拡大に貢献した。
- ・ アカイカ漁場の予測実用化について、予測に基づく試験操業結果の提供により中型イカ釣り船の操業が復活するなど、記録的不漁が続くイカの漁獲量の確保に貢献した。
- ・ 地域の農産物を活用した加工品開発について、「地サイダー」や「青いリンゴジャム」など新たに13品目が商品化され、地域観光振興や雇用創出に貢献した。

(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載11項目中2項目が「年度計画を上回って実施している」と認められ、また、9項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

- ・ 積極的な周知活動や対象設備の追加などの利便性を高める取組を進めた結果、依頼試験・分析・調査の実施件数が4,727件（達成率206%）、設備利用・機器貸出の実施件数が2,446件※（達成率429%）と、それぞれ目標値を大きく上回る成果を上げた。
- ・ 生産物の高付加価値化の手段として6次産業化が注目される中、インターンシップ研修の開催など、6次産業化に取り組む生産事業者の支援に積極的に関わり、商品化を実現する成果を上げた。

<その他の意見>

- ・ 生産事業者などから寄せられる技術相談に関しては、組織横断的に情報を共有していくことにより、より高度な対応が可能になると思われることから、今後改善していただきたい。

※特定の利用者の継続的利用分（7,131件）を除く。

(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載2項目中1項目が「年度計画を上回って実施している」と認められ、また、1項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

- ・ 約1年間にわたる地元紙でのコラム連載による試験・研究成果の紹介は、このことにより視察希望や展示会への出展打診等の反響が見られるなど、活動内容をPRする取組として有効であった。

(4) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（緊急事態への迅速な対応）

評価

5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載1項目のすべてが「年度計画を上回って実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し「5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

- ・ 「高病原性鳥インフルエンザの発生」に際して、県との業務連携協定の内容以上に迅速かつ積極的に対応し、事態の収束に大きく貢献した。

(5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価

4 : 中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載6項目のすべてが「年度計画を十分に実施している」と認められたこと等を総合的に勘案し「4 : 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<その他の意見>

- ・ 出口を見据えた取組を進めるために実施している各種アンケート調査について、回収率を高める工夫をするなど、さらに充実を図っていただきたい。

(6) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

評価

4 : 中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載5項目のすべてが「年度計画を十分に実施している」と認められたこと等を総合的に勘案し「4 : 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

評価

4 : 中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載5項目のすべてが「年度計画を十分に実施している」と認められたこと等を総合的に勘案し「4 : 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<その他の意見>

- ・ 業務中に軽微な事故が3件発生したとのことだが、事故防止は基本的な事項であることから、労働安全衛生管理を徹底していただきたい。